

【令和8年度】池田市病児・病後児保育室のご案内

対象

次のすべてに該当する児童

- 市内に住所を有する生後57日から小学校6年生の児童
- 保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により家庭での保育を行うことが困難な児童
- 当面症状の急変はないが、病気等の回復にいたっていない児童または回復期の児童

対象となる病気やけが

- 風邪や下痢など、子どもが日常的にかかる病気
- ぜんそくなどの慢性疾患
- 風しん、おたふく風邪などの感染性疾患
- 骨折やけがなどの外傷性疾患
- ✓ 病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザなどの感染性の強い疾患の場合は、お預かりできないことがあります。
- ✓ 麻しん、水ぼうそうは原則お預かりできません。

施設の概要

●池田市病児・病後児保育室

住所：池田市城南3丁目1番18号
電話：072-754-6626

【行き方】

市立池田病院1階フロアを突き当たりを右に曲がって、小児科の奥。

●定員

1日あたり4人（病児保育の利用状況によって少なくなる場合があります。）

●利用可能日数

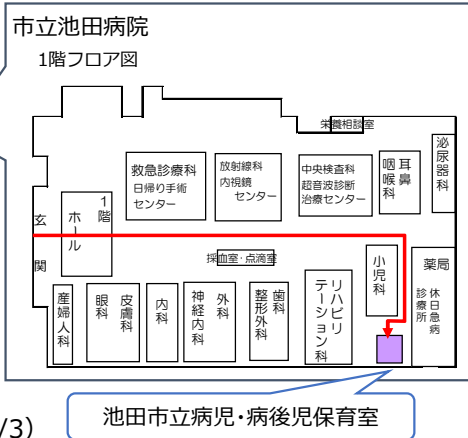
連続して7日を限度（休所日を含む）

●開所時間（利用可能な時間帯）

月曜日～金曜日 8:00～18:00

●休所日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）



利用当日の持ち物

●共通の持ち物

- 利用申込書
- 診療情報提供書（有効期限：発行から7日）
- 家庭との連絡票
- 健康保険証（写）※1
- 児童医療証（写）
- 利用料（入退室時にキャッシュレス決済）
- 弁当、おやつ（原則未開封・開封済みの場合密閉容器に入れてください。）
体調に合わせて食べやすいものとしてください。
- 食事・内服に必要な食器
- 汚れた衣類などを入れるビニール袋
- ティッシュペーパー
- 水筒（お茶や水など体調に合わせた飲み物）
- 大きめのバスタオル1枚（秋・冬は毛布等）
昼寝用のタオルケットとして使用します。
- 着替え2～3枚
- タオル（手拭きタオル2枚・口拭きタオル2枚）

※1マイナポータルにログイン後、「健康・医療」>健康保険証等情報（資格情報）画面のスクリーンショットを印刷いただくか、マイナ保険証を利用していない方は資格確認証の写しをお持ちください。

●必要な方のみ

- 薬（医師から処方されている場合のみ。）
- 与薬依頼書
- 薬の説明書（お薬手帳・薬剤情報提供書等）
- 哺乳瓶（必要本数）
- 粉ミルク（1回分ずつに分けたものを予備を含めて必要分）
- 紙おむつ10枚・おしりふき・食事用エプロン
- 委任状（送迎者が変更になる場合のみ。）
- ✓ すべての持ち物にお名前をご記入ください。

持参食材について

病児・病後児保育室では、お弁当やおやつを持参していただいております。食材の中には、事故が起こった時に重篤になり得る食材があります。持参を控えていただきますようご協力をお願いいたします。

対象食材	理由
そば・ピーナッツ（落花生）・キウイフルーツ	アレルギー症状が重篤になりやすい
白玉だんご、餅	粘着性が高く、窒息事故の可能性が高い
グミ	
あさり	食中毒の可能性が高い
乾いたナッツ・豆類（節分の鬼打ち豆・枝豆）	
うずらの卵	球形という形状が危険
あめ類・ラムネ	（吸い込みなどにより気道をふさぐことがあるので危険）
球状の個包チーズ	ぶどう・さくらんぼ・プチトマトは形だけでなく皮も口に残るので危険。加熱し、ペースト状のジャムにしたものであれば提供可
ぶどう・さくらんぼ	
プチトマト（ミニトマト）、コーン	
いか	固すぎるため、かみ切れずそのまま気道に入る
ミニカップ入りこんにやくゼリー、ミニカップ入りゼリー	窒息の危険が高い
こんにやく	
ガム・チョコレート	形状（球状）によっては窒息の危険性もある

費用

利用料は、世帯の所得（市民税所得割額）の合算額によって次の表のとおり算定します。

(1) 市民税の所得割の額が48,600円以上の世帯	2,000円
(2) 市民税の均等割の額のみ世帯、または、市民税の所得割の額が48,600円未満の世帯	1,000円
(3) 生活保護世帯及び市民税非課税世帯	無料

- ✓ 利用当日に、病児・病後児保育室にお支払いください。キャッシュレス決済のみ利用可能です。クレジットカード決済（Visa、MasterCard、JCB、AMEX、Diners、DISCOVER）電子決済（交通系IC※、楽天Edy、iD、WAON、nanaco、QUICPay）※PiTaPa、SAPICAは未対応

コード決済（PayPay、楽天ペイ、d払い、au PAY、メルペイ、J-Coin Pay）がご利用いただけます。

- ✓ 4～8月の利用料は前年度、9～3月の利用料は当年度の市民税所得割額にて算定します。
- ✓ 未申告等により、税情報がない場合は、2,000円ご負担いただきます。
- ✓ 令和7年1月2日以降に池田市へ転入された場合は、以前にお住い（転出元）の市区町村が発行する保護者全員分の課税証明書（又は非課税証明書）を登録時にご提出ください。



利用方法

ご利用にあたっては事前登録とアプリ連携・アプリ予約が必要です。下記内容を必ずご確認ください。

事前登録 (毎年度)

利用に当たっては、事前に利用登録が必要です。

- 「池田市 病児・病後児保育施設 事前登録」から申請してください。
- <https://logoform.jp/form/7xtY/1454733>



アプリ登録

アプリの登録が完了するまでお待ちください（3営業日程度）。

- 登録フォームに記載のメールアドレスに、ログイン時に必要なIDと認証コードを送付いたします。（送信元: no-reply@kc-kidsdiary.com）

アプリ連携

アプリをインストールし、アクセスして連携してください。

- スマートフォンアプリ「KidsDiary for LGWAN」をインストールし、IDと認証コードによりログインしてください。
- ログイン後お子さまの情報をご入力ください。



申込み (アプリ予約)

利用日の当日午前7時45分までに必ず予約をしてください。

- 利用したい日の**当日午前7時45分までにアプリにて予約**をしてください。
※午前7時45分以降は、午前8時から午前9時30分の間に電話にてお問い合わせください。
※保育に当たって配慮が必要な場合は、事前にお電話ください。
 - ✓ 定員に空きがない場合でもキャンセル待ちとして予約申請ができます。
 - ✓ キャンセルは予約した画面からしてください。（前日23:59まで）
 - ✓ 当日キャンセルの場合7時45分までは予約アプリの「出退記録」から、8時から午前9時30分の間は電話してください。
 - ✓ 当日にキャンセル待ちから繰り上げられる方へは電話にて連絡いたします。電話がつかない場合は、キャンセルになります。予めご了承ください。
 - ✓ 電話は病児・病後児保育室(072-754-6626)にお願いいたします。

医療機関 での診察

予約した後に、医療機関で受診、診療情報提供書をご用意ください。

- かかりつけの医療機関（**原則、池田市内に限ります。**）で受診し、「診療情報提供書」を発行してもらって下さい。市内の小児科以外での受診の際は、必ず「診療情報提供書」を持参して下さい。
※診療情報提供書発行の為の費用は、基本児童医療費助成に適用されます。一部の病院では発行料がかかる場合があります。
 - ✓ 1歳未満のお子さまの場合は、市立池田病院での受診に限ります。

当日利用

必要書類や必要な物を持って、池田市病児・病後児保育室へお越しください。

- 「池田市病児・病後児保育施設利用申込書」、「診療情報提供書」、「家庭との連絡票」を必ずお持ちください。薬の服用が必要な場合は、「与薬依頼書」、「薬の説明書（お薬手帳・薬剤情報提供書等）」も必ずお持ちください（診療情報提供書に記載の薬に限ります）。
 - ✓ 給食等の提供はありませんので、お弁当やおやつ、お茶などをお持ちください。
 - ✓ 登所時間が遅れる場合も速やかにご連絡ください。

お迎え

利用料のお支払いは、送り迎えの際にお願いします。

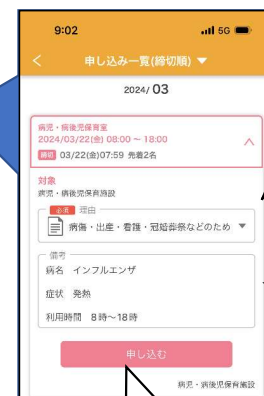
- 開所時間内に必ずお迎えにお越しください。
 - ✓ 利用料の支払いは、キャッシュレス決済のみ(クレジットカード決済、電子マネー決済、コード決済)をご利用いただけます。

アプリでの予約方法

- ✓ ①アプリを起動し、画面右下にあるカレンダーのアイコンを押してください。
- ✓ ②カレンダー画面右下の申し込みボタンを押して申し込み画面を開いてください。



③利用希望日を選択



④「理由」欄にて、利用する理由を選択してください。

⑤「備考」に症状、受診日、利用時間を記入してください。
(例)
症状 発熱
受診日 4月1日
利用時間 8時～18時

⑥予約内容を確認し、「申し込む」を押してください。

※「申し込む（キャンセル待ち）」と表示される場合は、キャンセル待ちでの申し込みとなります。

ご利用にあたっての注意事項

- ✓ 病児・病後児保育は、治療行為ではありません。
- ✓ お預かりしている間に、お子さまの病状が急変した場合は、保護者の方に連絡させていただき、お迎えをお願いする場合があります。なお、医療機関を受診する必要が生じた場合は、保護者に連絡のうえ、受診させていただきます。受診に係る費用は保護者負担となります。
- ✓ 同じ症状で複数日のご予約をいただいた場合でも、お子さまの病状が変化し、治療が必要になる場合などは、ご利用を取り消すことがあります。また、回復後にぶり返した場合は必ず再度受診していただき、診療情報提供書の内容に変更がないことを確認してください。
- ✓ **診療情報提供書の発行から4日目以降に初めて利用する場合は、利用前日の午前中に保育室へご連絡をお願いいたします。**万が一ご連絡ない場合はご利用できない場合がございますので予めご了承ください。
- ✓ 送り迎えの際、送迎者が変更になる場合、委任状をご記入のうえ持参ください。
- ✓ アプリで予約を取ることができるのは**2日前**からになり、複数日数(休所日を含む7日)予約したい場合は、利用したい日ごとに予約をしてください。
- ✓ 近年、キャンセルの連絡がないために、当日に利用できない方が多くいらっしゃいます。多くの方がご利用いただけるようご利用しないとなった時点でキャンセルをお願いいたします。

警報発令時について

<登所前>

- 午前8時の時点で、池田市に「暴風警報」「暴風雪警報」または「特別警報」が出ている場合は自宅待機をお願いします。登所中に、発令された場合は受け入れができないことでもありますのでご了承ください。
- 午前10時までに解除されない場合は閉所となります。
- 午前10時までに解除された場合は、その時点から受け入れをいたしますので登所してください。

<登所後>

暴風警報、暴風雪警報または特別警報が出た時点でお迎えをお願いいたします。
緊急時の連絡は、病児・病後児保育室から電話でご連絡いたしますが、ご自身の情報収集もあわせてお願いいたします。